

西区少年軟式野球大会要項

1. 主催：札幌市西区少年軟式野球連盟
2. 規則：2022年度公認野球規則学童部と特別規則による。
3. 使用球：ダイワマルエスボールJ号
4. 参加資格：当連盟加入チームに限る。15チーム
5. 試合方法：トーナメント方式
6. イニング：(1)7回戦又は1時間10分を過ぎて新しいイニングに入らない。
(決勝戦も同様とする)。(イニング関係なく時間とする)。
(2)申告故意四球の通告は、守備側の監督が球審に意思を伝える。また打者の途中のカウントからでも申告故意四球の通告ができる。
7. コールドゲーム：4回終了、なお、点差によるコールドゲームは4回終了後7点差とする。
8. タイブレイク：勝敗が決まらない場合は、両チーム最終メンバーによるタイブレイクで決す。(但し、試合開始後選手交代は認める)。又、タイブレイクは2回までとし、決着しない場合は抽選とする。
抽選方法は主将がジャンケンし先攻後攻を決め監督がクジを引くものとする。
タイブレイクとは、前回4番打者で終了していれば、2番打者が3塁走者、3番打者が2塁走者、4番打者が1塁走者、5番打者が打者となり、1死満塁から始る。
9. ベンチ：組み合わせ番号の若い方が、一塁側とする。又、プレーヤズベンチには登録選手と責任者、監督及びコーチ2名、スコアラー1名の計5名以内の他は着席を許さない。(責任者が監督と兼務している場合は4名となる。)
10. 選手資格：登録選手で1～6年生とする。
11. 試合の決定：理事長・各ブロック責任者とする。尚各チームの監督は、ブロック責任者に6時以後確認の電話をする。
12. 試合日程：監督会議にて決定済みであるが、延期など不都合が生じた場合は、理事長・ブロック責任者が、当該チーム並びに審判に速やかに報告する。
13. 試合の進行：予定開始時間等試合当日のグラウンド責任者は、ブロック責任者とする。
14. 審判：西区少年野球連盟審判部
15. 表彰：優勝・準優勝・3位(2チーム)

個人賞	最優秀選手賞	1名
	優秀選手賞	1名
	殊勲選手賞	2名
	敢闘選手賞	2名
	選手宣誓賞	1名

大会規約及び申し合わせ事項

1. 次の試合を行うチームは前の試合の4回終了時に各メンバー表を2部本部へ提出し攻守を決定する。
2. 打者が「タイム」を要求する時期は、投手が投球の構えに入る前でなければならない。
3. 抗議は監督と当該選手のみとする。
4. ベースは、固定とする。
5. バットは、公認（J. S. S. B）を使用すること。
6. 打者、走者、コーチは、必ず両耳ヘルメットを使用すること。
7. シートロックは大会運営上中止とする。（球場内でのフリーバッティングは認めない。）
8. 捕手は、レガース、プロテクター、ヘルメットを着用すること。
9. 選手・監督・コーチは同一のユニホームを着用すること。（ベンチに着席する責任者・スコアラーは、同一の帽子を着用すること）
10. 背番号は0から99までとし監督30、コーチ29、28、主将10とする。
11. 監督、主将が欠場したときは代理を認めるが、この場合試合開始前に代理者の名前、背番号を大会本部（又は主審）に申し出なければならない。
12. 本塁打を放った走者に握手を求めためグラウンドに出てきても良いが、「ネクストバッターボックス」平行線上まで。
13. 暗黒、降雨、その他で試合不可能となった場合、
 - イ) 特別継続試合は、4回以降同点の場合。
 - ロ) 再試合は、4回終了前
14. ダッグアウト（ベンチ）の中で、ハンドマイクの使用を禁止する。
なお、メガホンは監督に限り使用を認める。
15. 金属製スパイクの使用を認めない。
16. マスコットバットの代用として、鉄パイプ、リング等危険があると思われるものを、球場内に持ち込まないこと。
17. 次打者は、必ず次打者席へ低い姿勢で入ること。投手も実行すること。
18. プレーヤーが、インプレー、ボールデッドを問わず塁上に腰を下ろす事を禁止します。
19. コーチボックス内及びその付近にグラブ等を置いてはならない。
20. 試合開始時刻を過ぎて相手チームが参加出来ない場合は、不戦負とする。
21. 登録選手の変更並びに追加選手等は、開会式前までは認めるがその後は認めない。
22. 好ましくない野次及び品位に反する行為は禁止、尚、再度注意した場合は退場させることが出来る。
23. 走者は足を上げてのスライディング及び空タッチ等の危険に伴うことは厳禁する。
24. ゲーム中は攻守交代や選手の交代等は速やかに行い試合時間の短縮に努めること。
25. ベンチ側のファールボールは、各ベンチ側の選手が責任を持って拾いに行くこと。

26. サングラスの使用は禁止する(帽子の上へのせるのも禁止)
但し、病的事項で使用する場合は、グラウンド責任者・審判に申し出ること。
27. 出場選手はスポーツ傷害保険加入者であること。
28. 試合終了時当該チームは、責任を持ってグラウンド整備をすること。
29. 選手の体力を考慮して2試合とする。
30. 大会の運営に関しては大会のつど各ブロックが責任を持ってあたる。
31. 監督会議で決められた事項については、監督が責任を持って選手全員に周知徹底をはかること。